

総合防災情報システムの整備と運用【内閣府】

平成26年度政府予算額 336百万円

施策の概要・目的

○総合防災情報システムは、災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意志決定を支援するため、防災関係機関間で防災情報を地理空間情報として共有するシステムである。

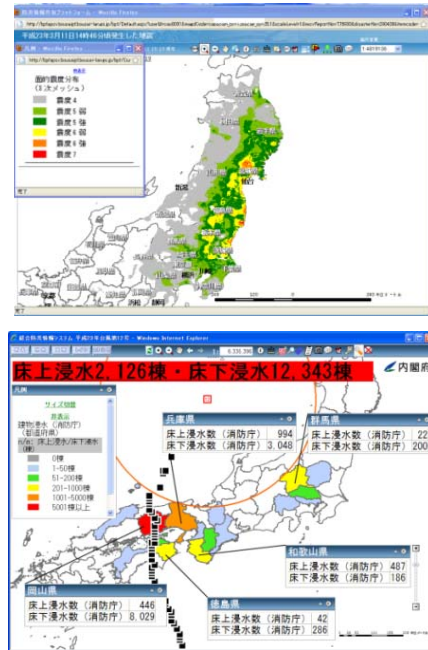
期待される効果

○地震発災直後には

- ・観測震度情報や統計情報等をもとに地震被害を概ね自動的に推計し、被災状況の早期把握を行う。
- ・被害推計結果は、緊急災害対策本部設置の判断などに活用される。

○応急・復旧期には

- ・関係機関により報告される被害報や活動状況等を地図上に重畳し視覚的に把握する。
- ・これらの情報は、関係省庁会議等において情報共有される。



具体イメージ

○地震防災情報システム機能(DIS)

最大震度4以上の地震発生後、気象庁から受信する観測震度情報や、建築物、人口等のデータにもとづき、建築物の全壊棟数やそれに伴う死者数などを概ね10分で自動的に推計する

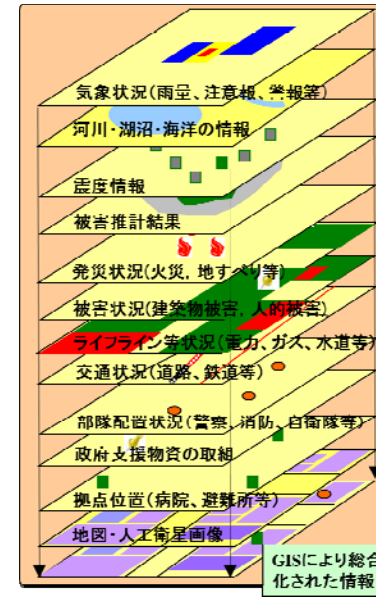
～災害対応時系列と防災情報のイメージ～

○人工衛星等を活用した早期被害把握機能(RAS)

発災前後の人工衛星画像を比較することで実被害情報を早期に把握する

○防災情報共有プラットフォーム機能(PF)

防災情報を地理空間システム(GIS)により共通の地図上に集約し、関係機関で横断的に共有する



- ＜発災前(平常時)＞
気象状況や河川等の観測情報を自動的に受信
 - ＜発災直後＞
震度情報から地震被害を推計
 - ＜応急期＞
関係機関から報告される被害報を逐次受信・入力
 - ＜復旧期＞
復旧活動状況を情報共有
- 地理空間情報として共有
- ＜災害リスク情報・基礎情報等＞
病院、避難所、ヘリポート等の施設情報や基盤地図、衛星画像等の基礎情報を平時より整備

進捗状況(スケジュール)

- ・平成23年5月より運用を開始し、中央省庁への共有を先行するとともに、他機関システムとの連携の強化を実施。平成25年度、インターネットを活用した防災情報提供機能の構築に着手。平成26年度中の運用開始を予定。
- ・引き続き総合防災情報システムの安定した運用・保守を行う。また、他機関情報システムや民間団体等との連携を推進するとともに、都道府県の防災に関する情報システム等との連携強化を図る。

各省との連携

- ・国土交通省、気象庁、農林水産省との間でシステム連携を行い、観測情報等の収集・共有を迅速化。
- ・今後構築されるG空間を活用したシステム等とも情報共有が図られるよう、国土交通省、総務省、消防庁と連携。